

航空リストラと労働者の権利

航空労働研究会/ 出版：旬報社/ 発行年月：2009年3月2日

税込価格：¥6,300（本体：¥6,000）

A5判並製/608頁 ISBN 9784845111138 C3032

刊行にあたって

航空労働研究会は、1998年、前著『規制緩和と航空リストラ』（1998年2月、旬報社）を刊行した。

『規制緩和と航空リストラ』は、国民の生活に不可欠となった航空運輸産業の公共性と安全性は、最終的には、人間の労働によって確保される、働く労働者が公共性と安全性を第一に航空機の運航を支える仕事に誇りをもって専念できる環境、それは安定した労使関係と労働条件以外にない、という立場から、航空産業の歴史と現状、航空企業の経営戦略と労使関係、そして航空機乗務員の権利と労働条件を検討した。

さて、それから、11年が経過した。

「構造改革と規制緩和」が日本社会を席卷し、またそのことによる社会問題が噴出してきたのが、この10年余の歳月であった。2001年4月、小泉純一郎内閣が発足し、「構造改革なくして景気回復なし」をスローガンに、「聖域なき構造改革」を打ち出し、06年9月の退陣までの5年余、日本社会の再編成を強行し、日本社会の深部にひずみとゆがみを刻み込んでいった。この2008年暮れから09年正月への「年越し派遣村」に象徴される格差と差別と貧困を拡大させる労働と社会福祉・社会保障の「構造改革と規制緩和」が進められたのも、この10年であった。

他方で、2001年9月11日の「米同時多発テロ」の発生以後、対テロ戦争の名の下に自衛隊の海外派兵までもが展開させられていった。憲法前文と第9条によって戦後日本社会の礎となっていた反戦と平和をも揺るがず事態が進行していった。

こうした日本の国家と社会の激動は、航空産業にも大きな影響を与えていった。まさに「規制緩和と航空リストラ」と形容されるような航空産業界の規制緩和と産業再編成が進行してきた。さらに、対テロ戦争の名のもとに制定された有事法制によって、航空の現場にも戦争と平和の問題が強く突きつけられた。

しかも、この激動は、航空産業で働く労働者・労働組合の権利侵害と、労働条件の切り下げとをともなうて進行した。

この権利侵害と労働条件切り下げは、過労死・過労災害事件として、労働者の生命が奪われ、健康が蝕まれる事態をも生み出した。「私も血の通った人間です。物や消耗品ではありません」という岩本裁判の原告の叫びは、華やかと思われがちな航空機乗務員が共有する叫びであった。外側からは想像できないほどに、航空機乗務員の職場は、歪み、疲弊してきている。

『規制緩和と航空リストラ』に託した思いとは逆行する事態が、この10年余、航空産業の現場では進展して来ている。

だが、こうしたなかでも、日本乗員組合連絡会議と航空労組連絡会と航空安全推進連絡会議は、その連帯の輪を広げ、組織人員を拡大し、活動の水準を高めてきている。

航空労働研究会は、こうしたなかで、航空産業の労働組合と労働者が直面している諸問題の解明のため、労働法の改正問題や、企業再編にともなうて発生した労働問題や、雇用と労働条件問題について、講演会や研究会を開催し、雑誌企画の共同作業などをおこなってきた。

この『航空リストラと労働者の権利』は、その成果の一つである。本書は、航空機乗務員の権利と労働条件にかかわる法律問題を検討し、確認することを主眼にして、編成されている。第一に、航空産業でとくに問題となることの多い法律問題の基礎を確認した。第二には、運航乗務員と客室乗務員の勤務の実態と勤務のルールについて、掘り下げた検討をおこなった。第三には、この10年余の代表的な労働委員会闘争や裁判闘争の内容と成果をまとめた。

この『航空リストラと労働者の権利』が、さらなる激動が予想される航空産業における労働組合運動の発展の一助になることを願っている。 2009年1月31日

.....

目 次

刊行にあたって

第 部 労働法の基礎

第 1 章 現代日本の労働法

1 労働法の登場

2 現代日本の労働法

3 最低労働条件保障の法的意味

4 労働条件と労働者・労働組合の権利

5 規制緩和と憲法

~ 市場原理は憲法理念たりうるのか

第 2 章 労働法における労働者と会社

1 労働法と労働者・管理職

2 会社と事業場

第 3 章 労働条件決定のしくみ

1 労働法と労働契約と就業規則と労働協約

2 労働法と労働契約と就業規則と労働協約の法律関係

3 労働基準法と労働契約法

4 労使協定方式の意義

5 労使協定と労働協約

6 労働協約万能主義の克服

7 労使慣行の法律的な意味

第 4 章 労働契約の基本問題

1 「労働契約」の意味

2 「労働契約」の特殊性

3 労働契約の期間

4 労働契約上の権利・義務

5 労働契約と就業規則

第 5 章 解雇と退職の法律問題

1 労働契約の終了

2 契約期間の満了・雇止め

3 懲戒処分と懲戒解雇

4 休 職

5 解雇の制限

6 定年と高齢者雇用

7 契約と退職をめぐる法律問題

第 部 労働組合活動の基礎

第 6 章 労働組合の歴史と役割

1 労働組合の権利確立の歴史

2 労働組合の組織形態と性格

3 労働条件の維持・改善と労働組合の役割

第 7 章 労働組合と法

1 憲法上の労働組合

2 労組法上の労働組合

3 労組法上の労働組合としての連合団体

- 4 管理職組合と組合員の範囲
- 5 利益代表者と管理職の区別
- 6 労働組合の自治と自由
- 7 ユニオン・ショップ

第8章 組合活動

- 1 組合活動の意義と組合活動権保障の効果
- 2 労働者（組合員）個人の自発的活動と組合活動
- 3 便宜供与
- 4 組合活動と施設管理権
- 5 就業時間中の組合活動
- 6 使用者批判の言論活動の自由とその限界

第9章 団体交渉

- 1 団体交渉と団体交渉権の意義
- 2 団体交渉と予備折衝，労使協議制
- 3 団体交渉のルールと企業秘密・個人情報保護
- 4 団体交渉の「当事者」と「担当者」
- 5 団体交渉の参加者と開催方法
- ～ スカイマークにおける「オープンミーティング」団交について～
- 6 団体交渉の対象 義務的団交事項
- 7 使用者の団交応諾義務と団交拒否
- 8 複数組合併存下の団体交渉
- 9 団体交渉の進め方
- 10 団交拒否の救済

第10章 争議行為

- 1 争議権の保障の意義
- 2 労働関係調整法による争議行為の制限
- 3 争議行為の正当性
- 4 正当でない争議行為と責任
- 5 使用者の争議対抗行為 ～ロックアウト～
- 6 争議行為と賃金
- 7 労働争議の調整・手続き

第11章 労働協約

- 1 労働協約の意義
- 2 労働協約の形式・成立
- 3 労働協約の規範的効力と協約自治の限界
- 4 労働協約の債務的効力
- 5 非組合員と労働協約
- 6 労働協約の拡張適用制度
- 7 労働協約・就業規則・労使協定
- 8 労働協約の終了
- 9 労働協約の終了と労使関係・労働条件

第12章 不当労働行為

- 1 不当労働行為とは何か
- 2 不当労働行為の主体としての使用者
- 3 不利益取扱いと支配介入
- 4 不当労働行為といかに闘うか

第13章 航空産業における不当労働行為事件

- 1 日本航空メールボックス事件
- 2 JAL ジャパン・キャビンクルーユニオン不当労働行為事件
- 3 日本航空・客室乗務員昇格差別事件
- 4 日本航空・客室乗務員監視ファイル事件
- 5 全日空・関西航業事件

第 部 労働条件と労働契約

第14章 労働条件の不利益変更

- 1 労働条件の不利益変更の方法
- 2 就業規則による不利益変更
- 3 労働協約による不利益変更

第15章 人事異動と労働契約

- 1 人事異動の基礎知識
- 2 配転の法律問題
- 3 出向の法律問題
- 4 転籍の法律問題
- 5 人事異動問題と労働組合

第16章 企業再編と労働組合

- 1 企業再編の方法
- 2 企業再編と雇用・労働条件
- 3 企業再編と労働組合

第 部 航空機乗務員の勤務

第17章 運航乗務員の勤務の実態

- 1 運航乗務員の勤務の背景
- 2 運航乗務員の勤務実態

第18章 運航乗務員の勤務のルール

- 1 国際法規と航空機乗務員の勤務
- 2 国内法規と航空機乗務員の勤務
- 3 運航乗務員の勤務の問題
- 4 運航乗務員の勤務のあり方

第19章 客室乗務員の勤務の実態

- 1 客室乗務員の勤務と生活
- 2 客室乗務員の業務と役割
- 3 客室乗務員の労働条件・労使関係
- 4 客室乗務員制度のあるべき姿

第20章 客室乗務員制度の現状と課題

- 1 客室乗務員制度の歴史と現状
- 2 客室乗務員制度をめぐる法律問題

第21章 航空機乗務員の勤務と健康

- 1 日本航空・勤務裁判
- 2 全日空・機長過労死・過労労災裁判
- 3 日本航空・客室乗務員過労性腰痛裁判
- 4 日本航空・客室乗務員脳疾患労災裁判

第 部 就業規則制度と過半数代表者制度

第 22 章 労働基準法における就業規則法制

- 1 就業規則法制の概要
- 2 就業規則・労使協定の周知義務
- 3 就業規則と労使協定の関係整備の課題
- 4 就業規則制度の検討課題

第 23 章 就業規則・労使協定と過半数代表者制度

- 1 過半数代表者制度の意義
- 2 過半数代表者選出制度についての論点
- 3 複数組合併存と過半数代表者制度

第 部 労働者の権利保障のための機関を活用する

第 24 章 労働者の権利保障のための機関

- 1 労働基準監督署
- 2 労働委員会
- 3 裁判所
- 4 労働審判制度
- 5 個別紛争調整機関

第 25 章 労基署への申告と労基法違反の告発・告訴

- 1 労働基準監督署への申告
- 2 労働基準法違反の告発と告訴
- 3 検察審査会

終章 企業別労働組合運動から産業別労働組合運動へ

- 1 特殊な存在，会社組合・企業別組合
- 2 企業別労働組合の組織的特徴
- 3 企業別労働組合の機能的特徴
- 4 企業別労働組合運動克服の緊急性
- 5 企業別労働組合運動克服の困難性
- 6 企業別労働組合運動からの脱皮

資料編

資料 1 シカゴ条約付属書の構成と編集方式

資料 2 航空機乗務員の勤務と疲労その悪影響の防止に関わるシカゴ条約付属書の規定（2008 年末時点）

資料 3 航空機乗務員の勤務と疲労に関するシカゴ条約付属書改訂の概要と方向性等

資料 4 航空従事者の勤務に関する日本の航空法上の規制

資料 5 時間帯別の勤務時間配分表

資料 6 「航空機乗務員の統一勤務基準」要約

付録

付録 1 航空行政等をめぐる年譜

付録 2 国内公共航空と企業系列の変遷（航空再編）

おわりに

.....
ご購入方法

全国の書店でお求めになれます。又は、下記にてお問い合わせください。

(1) 旬報社 http://www.junposha.com/catalog/product_info.php/products_id/515

〒112-0015 東京都文京区目白台2丁目14番13号 旬報社ビル

電話 03-3943-9911 / FAX03-3943-8396

(2) 航空労働者の方が学習に役立てたい場合は、

日本乗員組合連絡会議 INDUSTRIAL 委員会までご連絡ください。

電話 03-5704 - 2770 / FAX03-5705 - 3274

手紙などのご利用

〒144-0043 東京都大田区羽田5 - 1 1 - 4 フェニックスビル INDUSTRIAL 委員会